

令和7年度マチニワナイトマーケット出店募集要領兼規約

マチニワナイトマーケットに参加を希望される方は、本要領兼規約の内容を一読いただいた上で、趣旨に賛同し、応募条件を満たす方に限り、申し込みくださるようお願いいたします。

1.趣旨

本マーケットは、八戸市中心街のメインストリートである国道340号三日町・十三日町区間を人中心の居心地がよく歩いて楽しい空間につくり変える「中心街ストリートデザイン事業」の一環で実施するものです。

今後、整備予定の道路空間の利活用を見据え、現状の建物軒先や歩道を使っのマーケットの実践を重ねながら、将来的に出店者自らの企画による定期的な開催へと定着させていくことで、まちに多様な人々による新たな交流と日常的な賑わいを生み出すことを目的としております。

従いまして、単に商品を販売するだけの単発のイベントではなく、出店者一人ひとりが継続してまちづくり活動へ参画する意識を持っていただく必要があることから、次の点を踏まえて参加を検討ください。

- (1) 来街者にとっての買物の場となること、店や商品との出会いの場となることを意識すること。
- (2) お客様との対話を重視すること。
- (3) マチニワ等にある既存の物品を使いつつ、各自で物品等を持ち寄りながら、統一感のある会場づくりを行うこと。

コンセプト

日常に寄りそい、出会いを育むマーケット

2. 開催スケジュール

回	日付	時間	会場	応募期間
第1回	6/20(金)	16:00 - 19:00	八戸まちなか広場マチニワ	4/14(月) ～ 4/28(月) 5/11(日)
第2回	9/19(金)	〃	〃	
第3回	10/17(金)	〃	〃	
第4回	11/21(金)	〃	〃	

3. 応募条件

- ①八戸市内に恒常的な営業実態がある店舗または自社商品の製造場所を有する者。
- ②「12. 販売できるもの」に記載する商品で持ち帰りが容易な物を出品できる者。（臨時営業許可に基づき調理する食品のみの出品、ワークショップの開催、企業 PR ブースの設置等を目的とする場合は参加できません。）
- ③販売する商品の製造場所において、必要な製造許可や営業許可等を受けている者。
- ④本マーケットの趣旨に賛同いただき、規約事項を遵守すること。
- ⑤売上記録表の提出やアンケートへ回答していただける者。
- ⑥会場の設営及び撤去作業に協力いただける者。
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しない者。

4. 選考基準

【第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画エリア】

- ①第 4 期八戸市中心市街地活性化基本計画に定めるエリア内（右図）に店舗を有すること。
- ②上記エリア外であっても、エリア内の既存店舗等にはない独自性のある商品を出品できること。
- ③商品のラインナップや見た目がマーケットの主旨に合致すること。
- ④マーケット限定商品の有無。
- ⑤店舗等の SNS アカウントを保有しており、マーケットの広報や周知への貢献が見込めること。
- ⑥まちづくりへの参画実績又は参画意識があること。



上記基準による評価に加え、さらに、エリア内外や参画実績といった出店構成バランス、全体の商品バランス等を総合的に判断した上で、市が各回 12 程度の出店者を選考します。

5. 応募方法

本要領兼規約を一読の上、趣旨に賛同し、応募条件を満たす方は右の応募フォームから申込ください。

(<https://forms.gle/NAkvM8CEngF6c9WH6>)

飲食物を提供する場合は、営業許可証・菓子等の製造許可証等の写しを添付してください。なお、出品・商品の画像は選考時の参考とします。



6. 応募期間

各回とも令和 7 年 4 月 14 日(月)から 28 日(月)まで
申込状況によっては、追加募集の可能性あります。

7. 選考結果の通知

当選された方には、応募フォームに入力のあったメールアドレスに **5月16日（金）まで**に通知いたします。次のアドレスのドメイン指定受信をお願いします。正常受信できているかを確認するため、開封確認を要求するメールでお送りします。

【@city.hachinohe.aomori.jp】

当選通知と併せて本登録フォームをお知らせしますので必要事項の入力をお願いします。

8. 会場

八戸まちなか広場マチニワ

風の広場（八戸市三日町2-1-1）

マチニワ内は普段通り椅子やテーブルを並べてくつろげる空間とします（9月はフライデーライブ開催予定）。ただし、11月は、冬期間につき扉を閉じていることからマチニワの中で開催予定です。



9. 出店ブース

- 1ブース約2m×2mとし、各回12区画を予定。
- 各回とも、事務局が、各区画への配置を割り当てます。
- 事務局が指定する区画以外への出店は認めません。
- 利用可能な電源は、1ブース750W（100Vのみ）となります。

10. 貸出什器・備品

事務局で、1出店者につき次を用意します。

- | | | |
|-------------------|--------|---------------------------------|
| ①テント | 1張 | |
| ②木箱セット | 3セット | ※木箱は最大6個まで貸出可（外寸 W450×L300×H90） |
| ③長テーブル | 2台 | |
| ④イス | 2脚 | |
| ⑤テーブルクロス（麻布） | 1枚 | |
| ⑥クリップ（金色） | 2個 | ※テーブルクロス固定用 |
| ⑦ポップスタンド | 5個まで | |
| ⑧照明（クリップライト/ランタン） | 1セット程度 | |



出店イメージ



⑦ポップスタンド



⑧照明

11. 出店者が各自用意するもの

①上半身は白を基調とした服装（推奨）

※防寒着の指定はありません。

②エプロン（ブラックやブラウン、ネイビーなどのダークカラー（推奨））

③商品説明及びプライスカード（税込価格）※1

④照明器具（ランタンやクリップライトなど）※2

⑤自店を紹介するショップカード（既に作成している店舗のみで結構です）

⑥「店名」や「屋号」を表示するもの

※1 プライスカードは事務局でも用意します。

※2 照明器具は事務局で用意しますが、数に限りがあるため、可能な方はご持参ください。



12. 販売できるもの

容易に持ち帰ることができる食品や雑貨等を基本とします。

加工食品に関しては現地調理を必要としない（臨時営業許可の必要がない）ものに限ります。

ただし、アルコール、ドリンク及びスープ類に限り現地調理を認めますので、これらを提供する場合は事前に事務局に相談の上、臨時営業許可証の写しを提出してください。

●お弁当、お惣菜、パン、菓子類など

（店舗等で製造し、個包装後、食品表示法に基づくラベルを貼付したもの）

●野菜、果物など

●雑貨、小物、被服類

●アルコール・ドリンク・スープ類（火器やIH調理機を使用しないものに限る）

13. 周知協力について

●事務局でチラシデータを作成し、出店者の皆様へ送付しますので、各店舗のSNS等で必ず1回以上周知してください。

●チラシ作成のため、出品する商品の画像データの提供をお願いする場合があります。

14. 雨天、自然災害時の対応について

●雨天決行、荒天時中止とします。

●雨天時の対策は各自でお願いします。

●荒天等が想定され中止する場合は、基本的に前日の18時までに事務局で判断し、メールまたは電話にて連絡します。

●当日、天気の急変により、荒天が予想される場合には、急遽中止にする場合があります。

●開催中の突然の荒天・自然災害の場合、主催者の指示に従ってください。

15.当日の動きについて

【駐車場、搬出入について】

- 会場に駐車場はありませんので、車でお越しの場合は近隣の有料駐車場を利用ください。
- 当日車で荷物を搬出入される場合は、風の広場前の車道に停車し、歩行者の通行の妨げにならないよう、かつ最小限の停車時間になるよう心掛けてください。

【テント設営について】

- 可能な方は、テント設営からの協力をお願いいたします。集合時間はマーケット開始の2時間前を予定しています。応募時に参加人数をお知らせください。

【ブース設営及び出店準備時刻について】

- テント設営への協力の有無にかかわらず、出店者は開始40分前には会場入りし、マーケット開始時刻には販売を開始できるようブースの設営と販売準備を各自行ってください。
- 長テーブルとイスについては、マチニワの一角にまとめて用意しますので、各自でそれぞれ2つずつ各ブースまで運んで設営してください。テーブルは横2列に並べてください。
- 木箱セット（右画像が1セット。最大3セットまで貸出可）とテーブルクロス（麻布）についても、マチニワの一角にまとめて用意しますので、各ブースに運んで設営してください。テーブルクロスは専用のクリップ（金色）で脇をとめてください。なお、木箱の組み立て方が分からない場合はスタッフまでお声がけください。
- ブースには「店名」や「屋号」のほか、メニューや価格を表示してください。
- 木箱にプライスカードを取り付ける場合にはテープを使わないでください。商品説明やプライスカードを挿すポップスタンドやクリップを用意しますので、必要な方は事務局までお知らせください。
- 雰囲気づくりのため、のぼり旗や華美な装飾によるディスプレイは控えてください。
- 火器および発電機の使用は不可とします。バッテリータイプのポータブル電源は使用可能です。
- 照明器具及び冬期開催にかかる器具を使用する場合のみ電源の使用が可能です。ただし、電力を使用できる容量に制限があるため、電源を使用したい場合は、事前にスタッフまで申し出ください。
- 電源の必要ないものに限りキャッシュレス決済の機器等の持込・使用は可能とします。
- 事務局でごみ箱を設置しますが、各自で、飲み残し等の受け取りをお願いします。



【マーケット開催時間中について】

- 商品・金銭等の管理は各自の責任で行ってください。
- 持ち場を離れる場合には、スタッフか近隣出店者へお声がけください。

【食品の衛生管理について】

- 食中毒などには十分に留意し、特に食品の保冷を心掛けてください。
- 弁当等には食品表示法に基づくラベルを貼付し、食品アレルギー表示の配慮をお願いします。

【後片付けについて】

- 使用した長テーブル、イス、木箱セットとテーブルクロス（麻布）、ポップスタンド等の貸出物品については、事務局が指定する場所まで運んでください。
- 終了時間前に商品が売り切れた場合でも、可能な限り、店や商品の PR を行うなどして、原則、マーケット終了時間まで営業してください。また、長期保存可能な商品を多めに用意するなど、売切れを防ぐ対策をしてください。
- 搬入・搬出及び出店の際に発生したゴミは各自お持ち帰りください。

【マーケット終了後】

- 売上記録表を毎回配布しますので、時間毎の売上と客数を記入し、必ず当日中に事務局に提出してください。
- 出店者の声を反映しながらマーケットをより良いものにしていくため、出店者向けアンケートへの回答をお願いいたします。複数回出店の場合は、最終日以降に回答ください。

16. 出店料

無料

17. 免責事項

- (1) 食品の衛生管理に関するトラブルにつきましては、主催者側は一切の責任を負いません。
- (2) 中止に際しての損害等につきましては、一切補償いたしません。
- (3) 出店者同士、またお客様とのトラブルに関しましては、主催者側は責任を負いません。
万が一、トラブルが発生した場合には、当事者同士にて解決いただきますようお願いいたします。
- (4) 事故等につきましては、主催者側は責任を負いません。

【事務局（問合せ先）】

八戸市商工労働まちづくり部 まちづくり推進課

中心市街地活性化グループ 担当：佐々木

TEL 0178-43-9426

Email machi@city.hachinohe.aomori.jp

Instagram アカウント：street_design8

(八戸市中心街ストリートデザイン事業)